

第 1 回中郡中学校学校運営協議会

令和 7 年 5 月 1 日（木）

14 時 00 分～16 時 00 分

会議室

< 次 第 >

- 1 開催要件（過半数の出席）確認
- 2 校長挨拶
- 3 新規委員へ任命書交付
- 4 自己紹介（委員→学校職員→CS ディレクター→学校支援コーディネーター）
- 5 浜松市学校運営協議会規則確認
- 6 会長の選出（委員の中から互選）
- 7 副会長の指名（会長が指名）
- 8 議長の選出
- 9 前回会議録、令和 6 年度協議会自己評価の確認
- 10 熟議

(1)令和 7 年度の学校運営の基本方針の概要説明

- ①校長が説明する
- ②熟議（委員全員の発言をお願いします） → 承認

(2)学校いじめ防止基本方針に関すること

- ①生徒指導主事が説明する
- ②熟議

(3)学校運営協議会の自己目標の決定

(4)夢育やらまいか事業（CS 加算分）に対する意見書について

- ①教頭が提案する
- ②熟議

(5) 地域人材・地域資源の活用について

11 連絡

(1)第 2 回以降の開催予定日（教頭）

回	月 日	時 間
2	6 月 2 6 日（木）	1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0
3	1 1 月 2 5 日（火）	1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0
4	2 月 1 7 日（火）	1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0

※各回 13 時 10 分から 13 時 55 分まで、授業参観ができます。

※協議会の成立には、委員の過半数の出席が必要です。

＜日 程＞ 13:10～13:55 受付（教頭・佐藤）
 13:10～13:55 授業参観
 14:00～16:00 協議会

＜配付物＞

○資料冊子

- ・レジュメ
- ・浜松市学校運営協議会規則
- ・令和6年度第4回学校運営協議会会議録
- ・令和6年度学校運営協議会自己評価
- ・令和7年度グランドデザイン・説明資料
- ・令和7年度学校運営協議会自己評価表(案)
- ・夢育やらまいか事業（CS加算分）意見書(案)
- ・地域人材・地域資源の活用について
- ・令和7年度年間行事予定表
- ・常勤職員の紹介

○別添資料

- ・5校時実施授業一覧
- ・いじめの理解と対応について
- ・令和7年度学校経営書

＜出席者＞

委 員	高井 昭	委 員	杉本 泉
委 員	本間 義章	委 員	河合 洋子
委 員	村木 富代	委 員	小杉敬治郎
委 員	川島 博美	委 員	山下 功

＜欠席者＞

委 員	和田 健吾
-----	-------

＜学 校＞

校 長	高橋 基	教 頭	川合 公孝
教務主任	鈴木 智香	生徒指導主事	鈴木 祥紘
CSディレクター	佐藤 奈帆		

＜学校支援コーディネーター＞

支援CD	梅田 瞳
------	------

＜オブザーバー＞

積志協働センター	小池 誠
----------	------

＜浜松市教育委員会＞

教育総務課	牧野 知子
-------	-------

令和7年度 中郡中学校グランドデザイン

第4次浜松市教育総合計画

【教育理念】描く夢や未来の実現

中郡中学校区で目指す子供の姿

自他を大切に、主体的に行動できることも

校訓 自立・敬愛

自立：かけがえのない自分の人生を自分で選び、創り上げていく生徒

敬愛：自他をかけがえのない存在として認め合う生徒

学校教育目標

自分に誇りをもてる生徒の育成

スローガン

【一人一人が充実した生活を送るために】

学 充実した学び

★魅力的な授業を通して

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 主体的に学びに向かう態度の育成
- ICTの効果的な活用
- 専門性を有する授業者による充実した学びの空間の構築

心 豊かな心

★道徳や特別活動等を通して

- 道徳科の授業の充実
- 生徒主体の活動を通した社会性の醸成
- 学校行事・授業を通した多様な価値との出会いと認め合い
- 「豊かな心」を育成する意図的な活動の企画

命 健やかな心身

★日常の生活や活動を通して

- 発達段階に応じた適切な身体づくり
- 日常における自他の健康安全意识の醸成
- 安心・安全な生活空間の構築(いじめや不登校への対応)
- 健康教育・防災防犯教育活動の充実

浜松市の教育理念に基づく3つのコンセプト（キャリア教育の理念を引き継ぎ）

主体性

＜自分の心で動く＞
・じっくり考え、自分を信じて、自ら踏み出そう！

多様性・包摂性

＜自他とともに大切＞
・かけがえのない自分と他者、互いを尊重してみんなが笑顔に！
・心も身体も元気！

信頼・協働

＜力を合わせて＞
・人は一人では生きていけない。巡り会った人たちと力を合わせて生み出そう！

を大切に

こんな生徒になってほしい

地域とともに創る

家庭とともに育む

学校を支える基盤

- ◎ 各分野における専門性や指導力、対応力の向上を追究する「誠実」な職員
- ◎ 「生徒」「保護者」「地域」「職員」が信頼でつながる温かみある関係性
- ◎ 学校運営協議会と共に築く「学校」「家庭」「地域」の連携・協働、学びの充実

中郡中 職員キーワード：「充実」「誠実」

グランドデザイン(令和7年度)について

1 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年 中央教育審議会答申より）

令和3年に示された中央教育審議会の答申より「令和の日本型学校教育」の総論部分において、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」と記されている。

そして、急激に変化する時代の中で育むべき資質や能力、そして直面している課題と新たな取組について多くの提案がされている。その取組の中心にあるのが「すべての子供たちの可能性を引き出す『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」である。このことは、単に「知識を吸収する学習」ということではなく、主体的に学びに向かい、且つそれぞれの学びを協働的に深め合い、自他を尊重しながら新たな学びや価値の創造へと展開していくという、これからの社会を生きていくために必要な資質能力「生きる力」を育成することにつながる考えられる。

教育を取り巻く国の状況から提唱されている「令和の日本型学校教育」を受け、第4次浜松市教育総合計画が令和7年4月から施行させるが、各学校においてもこれらの理念を基本にしながら、学校の実情に合わせた教育課程等の構築が求められる。

(1) 中郡中学校区の目指す子供の姿

- ・ 自他を大切にし、主体的に行動できるこども（令和7年度より）

(2) 本校の校訓「自立・敬愛」

自立： かけがえのない自分の人生を自分で選び、創上げていく生徒

敬愛： 仲間もかけがえのない存在として認め合う生徒

開校46年目を迎える歴史を持つ中郡中学校であるが、令和の今こそ大事にしていくべき大切な言葉が刻まれている。先人の思いや今求められている教育の姿を忘れることなく、この校訓を職員、生徒の一人一人が意識して学校生活を送ることを心掛けたい。

(3) 学校教育目標 **自分に誇りをもてる生徒の育成** → 自分って大切で、こんなにいいんだ！

校訓である「自立」と「敬愛」をより分かりやすくした表現として「自分に誇りをもてる」としている。まず、自分の存在（命）の尊さや価値をしっかりと理解する。自らの尊さや価値の理解とは、「自分のよさ」「自分らしさ」を実感し、「自分とは…」と自信を持って語り行動できるようになる（自立）ことである。これが「自分に誇りをもつ」ことにつながる。その上で、他の存在も同様に尊く価値あるもの（敬愛）として理解する。その理解はやがて、それぞれの言葉や行動に現れ、新しくよりよい社会を形成していくことにつながっていくと考えられる。「自分に誇りをもつ」ことは、自立と敬愛に不可欠なことである。

(4) スローガン **一人一人が充実した生活を送るために**

学校教育目標の「自分に誇りをもてる生徒の育成」を実現するために、どのような日々の学校生活をイメージするかということを表現したものが、「一人一人が充実した生活を送る」である。

- ・ 今日こんなことを学んだ。新しい発見があって楽しかった。
- ・ 今日こんなことが大変で疲れたけど、今までにない経験でためになった。
- ・ みんなと協力してチャレンジして、次も頑張ろうと思った。
- ・ ちょっとキツイ思いもしたけど、乗り越えて少し成長した気がする。
- ・ 仲間や先生と楽しい話をしてハッピーな気持ちになった。
- ・ 悩むことがあるけど、考えたり相談したりして次の一歩を踏み出そうと思った。 等々

学校での生活を振り返った時に、ほんの少しでも「プラス」の感情が上回ると「充実していたな」と思い返すことができるのではないかと考える。これは、生徒だけでなく職員も同様である。

ただし、この充実感を阻害するものがある。その大きな正体の一つは人間関係の中で生まれるものである。「意地悪な言動」「いじめ」がその最たるものである。他に「人に迷惑をかける言動」「自分よがりの我がままな言動」等、それぞれが充実した生活を送ることを阻む他者の好まざる言動があげられる。これらは、減らす、もしくはなくしていかなければいけない。「事故ゼロ」「事件・トラブルゼロ」「いじめゼロ」がこれにつながっていく。

「一人一人が充実した生活を送るために」は、「自分に誇りをもてる」こと、さらに「自立」「敬愛」につながっていくものである。

2 第4次浜松市教育総合計画と具体的な学校の取組

(1) 第4次浜松市教育総合計画の基本理念とコンセプト

基本理念：描く夢や未来の実現

「こどもとこどもの成長を支える教職員、学校、家庭、地域それぞれが描く夢や未来を実現していく」ことを謳っている。

コンセプト

主体性

物事を自分事としてとらえ、目の前の課題の解決や、描く未来の実現に向けて粘り強く取り組む

こんな生徒に！：じっくり考え、自分を信じて、自ら踏み出そう！

多様性・包摂性

一人一人の自分らしさを認め、互いを尊重しあいながら、誰もが活躍できる環境を実現していく。

こんな生徒に！：かけがえのない自分と他者、互いを尊重してみんなが笑顔に！心も身体も元気！

信頼・協働

それぞれの立場の人が、人や組織に信頼を置き、協働したり、相互に作用したりして、より良い関係性を構築していく。

こんな生徒に！：人は一人では生きていけない。巡り会った人たちと力を合わせて生み出そう！

(2) 学校の具体的な取組

上記「第4次浜松市教育総合計画」の理念を大切にしながら、一人一人が充実した生活を送るための学校としての取組を、「『学』充実した学び」、「『心』豊かな心」、「『命』健やかな心身」の3つに分けて示している。そして、それぞれの具体的な取組自体が「充実」したものとなるように考えている。

「『学』充実した学び」：主に魅力的な授業を通して（主とする取組4項目）

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ・ 主体的に学びに向かう態度の育成
- ・ ICTの効果的な活用
- ・ 専門性を有する授業者による充実した学びの空間の構築

「『心』豊かな心」：主に道徳や特別活動等を通して（主とする取組4項目）

- ・ 道徳科の授業の充実
- ・ 生徒主体の活動を通し社会性の醸成
- ・ 学校行事・授業を通した多様な価値との出会いと認め合い
- ・ 「豊かな心」を育成する意図的な活動の企画

「『命』健やかな心身」：主に日常の生活や活動を通して（主とする取組4項目）

- ・ 発達段階に応じた適切な身体づくり
- ・ 日常における自他の健康安全意識の醸成
- ・ 安心・安全な生活空間の構築（いじめや不登校への対応）
- ・ 健康教育・防災防犯教育活動の充実

上記、具体的な取組について、学校の職員、生徒のみならず、保護者や地域の理解と相互の連携、協働によって実現させていくことが求められていくことになると考えている。

3 学校を支える基盤として

(1)「誠実」な職員

学習指導、生徒指導、保護者との連携、有事の緊急対応等、学校の職員を取り巻く環境では、さまざまなことへの対応が求められる。経験知、各職員の持ち味、年齢、分掌上の役職等、それぞれが持つ力量等によって、対応の方向性は同じでも味付けは異なる。この時一貫して大切にしていなければならないのは「誠実」に対応することである。

中郡中学校の職員は、どのような状況の、どのような場面であっても「誠実」に取り組むことを基本としていきたい。

学習指導における「惰性」や「まんねり」は封印し、個や集団に応じた丁寧な対応をするとともに、教科等に関する最新の情報や技術等にも関心を寄せ、常に自らが学ぶ姿勢を持ち続ける「誠実」な態度で臨みたい。

生徒指導の場面でも、例えば加害と被害の関係性があるような場合、陥りがちな発想として「加害＝否定されるべき者」という構図があるが、なぜそうなったのか「加害」の側についても「被害」と同様に傾聴する意識を持って「誠実」に当たることを求めたい。そのうえで、毅然とした姿勢で次の段階へ進んでいくことが必要である。同様に、保護者からの訴え（時には理不尽な要求もあるが）についても、まず相手を尊重して傾聴し、課題等を整理する等の意識を持ちたい。

あらゆる事案に対して、学校総体として「誠実」（丁寧できめ細かく、想定される今後の反応等の見極めを含めた対応）に取り組んでいくことを進めていく。いわゆる「テキトー」は排除していきたい。

(2)信頼でつながる温かみのある関係性

人と人のつながりは、互いが心を開いて本心で語り合える関係であればあるほど深く強いものである。そのつながりの正体は、平易な言葉で表すと「信頼」である。信頼がある関係性の中では、人は安心、安全を感じ、自らの思いを表現したり力を発揮したりできる（充実した取組ができる）と考えられる。相手を尊重し本心で通じ合う信頼関係は温かみのある関係であり、職員同士、生徒と職員、保護者・地域の方と職員が、このような関係性を築き深めていこうとする意識は、常に持ちたいと考える。

この思いを前提としたときに、学校自らがその信頼を失う状況に陥ってしまう最大の事態が「不祥事案件」の発生である。学校の職員は、その職責の重さと公人としての高い意識を常に心にとめて職務にあたらなければいけない。そのためにも学校内の職員同士の信頼関係の構築は重要な課題であり、あらゆる角度、あらゆる立場から、その関係性の充実に向けた対策を講じたいと考える。

(3)学校運営協議会との連携・協働

学校運営に対して協力的な地域人材として自治会の代表者、企業や事業者、協働センター等の行政関係者や県や市の議員、民生委員等があげられる。学校運営協議会は、それらの地域人材の中から、地域の学校をより良いものにしていくために選抜された方々により、人的、物的、知的に学校の歩みを応援（支援）していただくことを議論する組織として位置づけられている。協議会では、学校の求めや課題に対して熟議を重ねた上で必要な支援等について検討され、学校運営に反映され、子供の学びの一助となっている。現在の学校を取り巻く環境は、変化が激しく、今までの価値観だけでは応じることができない多様で複雑な状況になっている。令和の時代にふさわしい学校教育の在り方について、学校運営の中心の組織の一つとして第三者としての視点も持ちつつ協働的に関わっていく姿勢を相互に持ち合わせたい。